

# 市議会だより



東広島

第153号

(平成24年第1回定例会)  
平成24年6月1日発行



東広島・呉自動車道開通式（黒瀬IC～阿賀IC間）

## 第1回定例会のあらまし

平成24年第1回定例会は、2月21日から3月19日までの28日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度予算案等58件を審議しました。また、3月1日から3日間行った代表質問・一般質問では、8人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	代表質問・一般質問	2
	第1回定例会議決状況	18
	委員会での審査概要	24
	市民の声／議会の動き	25
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	26

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	誰でもわかる成長戦略と総合計画	合志会	4
	<small>それぞれ</small> 其々の特徴、利点を活かした 最良の地域づくり	合志会	4
	財政・社会資本整備に係る 新しい手法を問う	威信会	6
	新年度予算編成における 基本的考え方	新風 21	9
	第四次総合計画と成長戦略	市民クラブ	12
	地方交付税の見通しと 市民ホール事業の今後	東広島いろは会	12
	行政サービスのオンライン化	公明党	14
	自治体クラウドの推進	公明党	14
福祉・保健・ 医療	東広島市食育推進計画で健康な街を	新風 21	9
	育児支援へ行政の手を	東広島いろは会	13
	在宅高齢者福祉サービスの充実	公明党	15
	保育所は廃止ではなく 時間延長の実施が人口増に	谷 晴美	16
環境・衛生	「環境未来都市構想」の推進	合志会	5
	ゴミ・し尿処理施設の 準備基金創設を提案	新風 21	9
	バイオディーゼルの取組み	公明党	14
	太陽光発電システムの展開	公明党	15
産業・観光・ 雇用	農業農村の活性化	合志会	5
	担い手育成	合志会	6
	新たな産業団地整備の理念と戦略	新風 21	10

代表質問・一般質問

平成24年第1回定例会

平成24年第1回（2・3月）定例会では、会派を代表して6名の議員が代表質問を行い、2名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しています。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	新技術で築く強い地方経済	東広島いろは会	13
	産業団地の造成より経済効果の上がる政策に！	谷 晴美	15
都市づくり	地域の活性化に有効な政策と施策（サブ拠点）	合 志 会	4
	道路整備に対する新しい基準は	新 風 21	10
教育・人権・生涯学習	新たなスポーツ振興策を検討すべき！	合 志 会	5
	教育現場における成果給及び褒賞を問う	威 信 会	8
	小中一貫・接続教育の目指すもの	新 風 21	9
	学校給食食材に於ける地産地消のすすめ	新 風 21	10
	非行防止対策の強化と教育目標の検証	東広島いろは会	12
	家族の絆を見直そう	東広島いろは会	13
	文化財保護に対する本市の取り組みを問う	東広島いろは会	13
	市民ホールを凍結し、学校のプレハブ解消を！	谷 晴美	15
	作って！食べよう！弁当 DAY！を考えてみよう	下村 昭治	17
広報公聴・交流・その他	住民自治協議会と行政の関わり方は	威 信 会	7
	交通拠点整備を問う	威 信 会	7
	住民自治協議会の管理運営上の問題点	新 風 21	10
	市民協働のまちづくり	市民クラブ	11
	地域における ICT の利活用促進	公 明 党	14
	市民協働のまちづくりについて考えてみよう	下村 昭治	16
	情報通信基盤の整備事業について考えてみよう	下村 昭治	17



## 合志会 代表質問者：新開 邦彦

乗越 耕司 池田 隆興  
 高橋 典弘 梶谷 信洋  
 家森 建昭 早志 美男  
 中平 好昭

### 誰でもわかる 成長戦略と 総合計画

#### 【質問】

成長戦略基本方針と総合計画には、様々な違いがあるが、別に策定した意図は何か。市長が目指す「日本一住みよいまち」の姿を市民に分かりやすく示すため、イラストで描いてはどうか。成長戦略を掲げた以上、真に成長に必要な施策に思い切った投資を行う必要がある。事業の選択と集中をするなら、単年度でできる事業には、資金を集中し早期に仕上げ、効果の発現を早めてはどうか。また、民間活力を生むような投資も有効だと思うが、どうか。

#### 【答弁】市長

総合計画の人口推計は過去の人口動向を参考に統計的に算出したもので、ある程度の幅を持つ推計値の中間的な数値である。成長戦略は成長が最も見込まれるパターンを想定しており、本市の潜在的な成長力を引き出すことで、目標値を達成する可能性はあるが、厳しいハードルではあると考えている。「日本一住みよいまち」とは、政治目標を簡潔明瞭に示したビジョンであり、総合的な住みよさを追及することで、目標実現につ



開発が進む寺家地区

なげたい。事業の選択と集中としては、限りある財源と人的資源を効率的かつ効果的に投入する。民間資金や民間主体のまちづくり提案を活用し、官民連携して相乗効果のある事業展開ができるよう努力する。

### それぞれ 其々の特徴、 利点を活かした 最良の地域づくり

#### 【質問】

商業機能や住宅は、西条駅付近の中心部だけでなく周辺へも広がっている。これらの地域の計画的な整備により、秩序を保ちつつ良好な都市環境を形成することも可能となり、企業の立地、人口誘引の道も開けると考える。各地域の特徴・利点を活かした地域づくりの有効施策、具体策について、どう考えているか。

#### 【答弁】市長

中心部と周辺部のバランスある発展のため、都市拠点と各地域拠点を結ぶ交流ネットワークを形成する拠点連携の

まちづくりに取り組むこととして、駅周辺など主に生活を営む上で必要な機能が集積する地域とその周辺に広がる住宅地・既存集落との連携を図りながら、良好な都市サービスを提供する。

### 地域の活性化に 有効な政策と 施策(サブ拠点)

#### 【質問】

地域の活性化には、都市地域だけでなく、サブ拠点整備にも目を向ける必要がある。駅やインターチェンジ（IC）、上下水道などが整備されているにも関わらず、人口減少が続く地域もある。

過疎と過密の二極化を解消しながら、市域全体の底上げを行うため、例えば、河内地区におけるサブ拠点整備については、どう進めるのか。

#### 【答弁】市長

河内町では、空港やICなどを生かした都市づくりを行っており、JR河内駅までのシテイ電車延伸も要望して

いる。また、良好な住環境の形成のため、公営住宅や公共下水道などの整備を行い、定住人口の増加に努めている。

## 「環境未来都市構想」の推進について

### 【質問】

環境・社会・経済の3つの側面の水準を高め、人間中心の新たな価値を創造する環境未来都市の構想を実現するための、戦略的な取り組みを行う自治体には、国が様々な支援を講じることとなった。本市としても将来世代に地域の資源を継承できる独自の特色あるまちづくりを進める必要があるが、どのような具体的施策を展開するのか。地域を支える新エネルギーについて、どのような対策をとるのか。新エネルギーにもたくさん種類があるが、どのようなものが可能なのか。産業分野との連携はどうするのか。廃棄物処理なども含めた取り組みはどうするのか。地域の

住民自治協議会やNPOとの連携はどうするか。

### 【答弁】 副市長・生活環境部長

この構想の策定においては、地域や産業との横断的な連携や産業の自立的な発展ができるかどうかを厳しく問われており、国の採択を受ける高い条件になっている。具体策として、里山に眠っている資源を活用した、第一次産業の高度化・高付加価値化、再生可能エネルギーの活用などが民間から提案されると考えている。地域企業や大学と十分協議を進めた上で、取り組み可能な事業を絞り込み、また、市民の意見を反映させるためのシンポジウム等を開催し、構想をまとめたい。将来的に可能性がある新エネルギーとして、太陽光、太陽熱利用、バイオマスエネルギー、温度差熱利用、中・小水力発電の5つを中心にしたプロジェクトをまとめている。研究機関と市内企業との共同研究を促進し、一方では、環境分野の企業誘致にも取り組み、産学官の連携を強化し、新たな産業の創出を目指したい。



わくわくスポーツランドこうち(ママチャリ3時間耐久レース)

## 新たなスポーツ振興策を検討すべき！

### 【質問】

スポーツは、全ての人が楽しめるものでなくてはならないが、必ずしも気楽にスポーツを楽しめる環境が得られているとは言えない。河内町入野を拠点とした総合型スポーツクラブがあるが、その他に地域住民主導のクラブ設立の動きは見られない。今後どう取り組んでいくのか。また、市内の民間スポーツ団体と連携しながら、新たなスポーツ

振興策を検討してはどうか。

### 【答弁】 生涯学習部長

総合型地域スポーツクラブの意義や利点を認識してもらうための啓発研修を実施している。また、クラブ設立に向けた人材育成を目指し、スポーツ関係者には県等が開催するクラブ設立研修等へ参加してもらおうと広くPRする予定である。地域におけるスポーツ振興には、スポーツ団体、民間事業者、トップアスリート等の民間指導者との連携・協力が不可欠であり、このような取り組みを広げたい。

## 農業農村の活性化について

### 【質問】

農地・水・環境保全向上対策は、平成19年度から始まった国の事業で、農家、非農家を問わず、地域ぐるみで農地や水路、道路などの農業施設を守っていく取り組みである。本市のように農家、非農家の混住率の高い地域では、

地域の一体感の醸成に有効であり、農村の生活環境の活性化につながるかと考える。本市の取り組み状況を問う。

【答弁】 産業部長

この制度は、市内14地区で、地域住民が参画する各種団体等が一体となって取り組んでいる。第1期が終了するが、次期の開始にあわせ県が要件を緩和されたことを受け、更に広く呼びかけたところ、新たに20の地区や組織から応募があり、組織づくりや計画策定が進んでいる。

## 担い手育成について

【質問】

農業振興を図るには、担い手を育成しなければならぬ。広島県では、集落単位で営農を行う集落法人を農業の担い手の1つの形態として集中的に支援しているが、本市の実態はどうなっているか。また、企業の農業参入について、本市の現状と課題を問う。

【答弁】 産業部長

後継者不足や高齢化の進展が深刻な状況であると認識している。本市では、小規模零細な稲作中心の個別経営体からの転換を図るため、集落法人の育成を中心に施策を展開している。今後の支援としては、地域プロジェクト計画に基づき、経営の高度化に係る支援を行うとともに、集落法人の新たな設立に向け、課題の整理、地域の話し合いの場づくりとして、担い手支援員の新設、集落座談会の開催を計画し、農業振興を行う。また、現在4社が農業参入しており、受け入れ農地の確保が課題である。



小麦を収穫する市内の集落農業法人



威信会 代表質問者 大江 弘康

おおえ ひろやす

麻生 豊 牧尾 良二  
杉原 邦男 渡邊 國彦  
山下 守

## 財政・社会資本整備に係る新しい手法を問う

【質問】

公共事業・公共施設に対し、レベニュー債など民間の活力・資金導入のメリット、デメリットについての考え方を含め、見解を求める。

【答弁】 財務部長

我が国の地方債制度では、レベニュー債は地方債に含まれていないため、国、地方自治体、関係機関等が一体となった法制度及び市場環境等の整備が必要となるが、現状は十分に整備されていない。

現在の公営企業が発行する企業債は使途が限定された特定財源であり、さらに、公営企業は独立採算制が原則で、

借入金の返済も事業収益から行うこととなっている。この点では、従来の地方債とレベニュー債を比較しても、特に目新しいものではない。

民間活力の導入という点からの民間資金の調達については、東広島市内の民間金融機関からの調達割合は47・4%となっている。臨時財政対策債を除いた場合は77・2%とさらに高く、民間資金の活用は十分に図られていると考えられる。本市においても行財政改革を推進する観点から、民間資金の活用方法であるPFI導入のための指針、民間活力活用に関する指針を策定し、「民間に可能なものは民間へ」を基本とし、今後、市が実施する公共施設等の整備は、まず、事業の必要性、緊急性、市と民間との役割分担等について十分に検討した上で、最も効率的な事業手法を探り、PFIを含め、民間活力の導入を図りたい。

## 住民自治協議会と 行政の関わり方は

### 【質問】

①住民自治協議会の設立について、進捗状況はどのようになっているのか。また今後の見通しはどうか。

②地域を代表する組織である住民自治協議会は、どのように位置づけているのか。権限と予算はどのようなになるのか。

③市のあり方について、住民自治協議会と連携してまちづくりを進めていくのか考え



御園宇小学校区住民自治協議会設立準備会役員会

を問う。特に、地域担当職員制度とはどのような内容なのか問う。

### 【答弁】企画振興部長

①市民協働のまちづくりを進めるため、小学校区を基本単位に47地区で住民自治協議会の設立支援を進めており、平成24年度末では、25地区が協議会へ移行される予定である。残る地区も、設立に向けた準備会をほぼ全域で設立し、目標の平成25年度から全域でスタートできるように、積極的に取り組むたい。

②住民自治協議会は、地域・行政・さまざまな団体が協働を進める上で、地域を代表する組織として位置づけ、地域住民相互の連帯と自治意識の高揚、地域内住民や各種団体の参画やネットワーク化により、今後、地域の課題等に総合的かつ柔軟に対応する組織と定義をしている。  
予算は、地域づくり交付金制度を試験的に導入し、一定のルールで、地域の実情に応じ活用している。新年度から、充実・拡充できるように、可能な地域は、敬老事業実施助



利用者の多いバス停（志和流通団地前）

成金及び公衆衛生推進協議会運営費助成金を選択事業として統合算定する予定である。

なお、努力された地域には、現在の元気やる気応援補助金や関係機関の支援制度なども含め検討している。

③企画振興部を担当部署とし、住民自治協議会の設立支援に努め、全庁的な体制として推進本部を設置している。地域からは行政的な知見からの支援が望まれ、支援の強化が必要だと認識している。  
支援体制の一つとして地域担当職員制度の職務内容など詳細を検討している。地域政策課や各支所地域振興課に加え、行政と地域のパイプ役と

なる体制づくりは急務である。市職員が、積極的に住民自治協議会の設立にかかわり、設立を加速化させるとともに、設立後も、その活動が円滑に進むよう効果的な支援が行える体制としたい。

## 交通拠点整備を問う

### 【質問】

①志和地区活性化のためバスターミナルを有した開発要望について検討されていると思うが、取り組み・進捗状況について問う。

②志和地区における福祉バス事業の取り組みについて、交通拠点設置を契機に事業に着手することにより、住民サービス、福祉サービスの向上につながるかと考えるが、見解を問う。

### 【答弁】企画振興部長

①志和地区活性化のためのバスターミナルを有した地域拠点開発については、多くの志和地区住民の方からの要

望、署名を重く受けとめ、東  
広島商工会議所やバス事業者  
と協議をしている。

志和地区への地域公共交通  
の導入については、一定の人  
口があり、幹線バス路線や高  
速バス路線が整備されている  
ことから、市が直接、運行せ  
ず、既存のバス路線の拡充や、  
住民団体等が運営する地域公  
共交通の支援により実現して  
いきたい。

②福祉バス事業については、  
すべて地域公共交通に切  
りかえ運行していることや、  
高齢者タクシー割引乗車券交  
付事業を整備していることか  
ら、導入を具体化する状況に  
はないと考えている。



小学校の授業風景

平成24年度に策定する都市  
交通マスタープランで、まち  
づくりと交通施策を総合的か  
つ一体的な取り組みとし、市  
中心部における利便性の高い  
交通ネットワークの構築と、  
周辺地域の生活に必要な交通  
の確保を図りたい。

## 教育現場における

### 成果給及び

### 褒賞を問う

#### 【質問】

①広島県教育委員会が平成  
24年4月から、学校現場の活  
性化を図る目的で導入され  
る、教職員の人事評価を昇給  
とボーナスの一部の勤勉手当  
に反映するシステムの進捗状  
況を問う。

②評価基準は、学校長が評  
価し、上位区分となった教職  
員を教育委員会に報告し、最  
終評価するシステムと聞いて  
いるが、評価資料のみで評価  
することの難しさ、責任の重  
さをどう考えるか。

③成果がタイムリーにあら  
われにくい教職現場で、ペー

パー評価をもとに人事評価を  
行うシステムでは、マイナス  
の効果を示すこともあると考  
えるが、市の教育行政の考え  
を問う。

④褒賞制度について、県外  
の小学校だよりに受賞者のす  
べてが匿名で表記されてあつ  
たようだが、受賞という榮譽  
を称賛することにならず、称  
賛の本来の目的である子ども  
の潜在能力の掘り起こしなど  
にも至らない。このような事  
例が、過去に本市において  
あつたか。また、この制度に  
対する本市の考えを問う。

#### 【答弁】教育長

①広島県立及び市町立学校  
の県費負担教職員に対して導  
入される「職員のやる気と成  
果に因應する給与制度」という  
人事評価システムにより、勤  
勉手当は平成24年12月期か  
ら、昇給は平成25年4月から  
給与に反映される。

②制度の導入に際して、公  
平性・納得性・透明性の確保  
が必要で、評価方法及び基準  
を公表し、制度の周知を行い、  
県教育委員会では、判定結果  
の開示及び苦情対応の制度を

設けている。また、指導主事  
等による学校訪問、教育研究  
公開への指導などを通じ、情  
報収集に努め、より適正な評  
価となるよう市教育委員会の  
責任を果たしたい。

③人事評価システムはマイ  
ナス評価をする制度ではな  
く、プラス評価により、職員  
の意欲向上・育成を目的とし  
た制度である。本市の県費負  
担教職員が、努力を認めても  
らえ、頑張つてよかったと実  
感でき、本県、本市を支える  
人材に成長できる制度として  
定着するよう努めたい。

④本市では、過去に、褒賞  
を受けた児童・生徒を匿名で  
紹介することについて、学校  
から市教委への報告や相談は  
なく、現在も、学校だよりな  
どに実名を掲載している。

学校だよりなどによる情報  
発信は、個人情報保護や価  
値観が多様な時代背景を受  
け、取り扱いには十分留意す  
ることを前提に、児童・生徒  
の頑張りや称賛し、伸びてい  
こうとする意欲を高めるもの  
として、教育的な効果は大き  
いものにとらえている。





新風21  
代表質問者：寺尾 孝治

宮川 誠子 中曾 義孝  
上田 廣 杉井 弘文

### 新年度 予算編成における 基本的考え方

【質問】

最近5年間の決算剰余金が、コンスタントに20億円以上となつている。これは、財政状況が厳しい中、歳入予算を厳しく見積もる慎重な予算編成と理解するが、反面予算の有効かつ適正な活用こそが、市民福祉の向上につながることも考える。また、市税の減収、今後の地方交付税交付金の一本算定など、歳入減が見込まれる一方、義務的経費の増大や大規模建設事業の集中などから、財源不足やそれに伴う基金の減少など、財政運営上予断を許さない状況が続く中での新年度の予算編成の理念や考えを問う。

【答弁】市長

現在の景気情勢からは、今後の市税収入の回復は期待できないうえ、社会保障関係費の増加など、財政基盤の弱体化が懸念される。このような状況下にあつて、さらなる発展に向け、都市の魅力と活力の向上につながる施策に積極的に取り組むと同時に、市民生活の安全・安心の向上に向け、防災対策を強化するなど、全般を通じて、暮らしの安心を実現できる予算となるよう努力をした編成である。



小中一貫・接続教育に取り組む高美が丘小学校

### ゴミ・し尿処理施設の 準備基金創設を提案

【質問】

広島中央環境衛生組合のごみ・し尿処理施設の建設は、総事業費240億円という超大型事業であるが、目的基金である都市基盤整備基金への積み増しを検討するべきではないか所見を問う。

【答弁】市長

一般廃棄物処理施設の整備のための目的基金の創設については、施設の建設やその後の地方債の償還に巨額の資金が必要なことから、本市負担金の増加に備えるため、一つの方策として検討していく。

### 小中一貫・接続教育の 目指すもの

【質問】

小中一貫・接続教育の目指すところを、モデル事業の具

体的中身も含め、またその中での高美が丘小学校校区の扱いについて問う。

【答弁】教育長

小中一貫・接続教育の目的は、組織体制や学習環境の整備、系統的な学習規律や生徒指導、相互の乗り入れ授業を通じ、学びと育ちの共有化を図り、授業内容の接続、児童・生徒・教職員間の相互交流を促進することで、伝統的な教育環境や教育資源を継承、発展させ、より質の高い教育を展開することにある。

### 東広島市 食育推進計画で 健康な街を

【質問】

食育は、市民の健康に直結し、医療費や介護給付の抑制、

ひいては国民健康保険税や介護保険料の軽減につながり、市民に「元氣と活力を与える。食育とは、それほど重く、さまざまな可能性を秘めたものだが、目指す食育のまちについて問う。

【答弁】 福祉部長

市民アンケートの結果、食育に関心はあっても実践に結びつかないという傾向があり、課題であると認識している。目指す姿を「食に感謝、市民も地域も元氣いっぱい東広島」とし、食べることは、食につながるすべてのものへ感謝する心を育み、健康で豊かな生活を送るための貴重な営みであることを、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域等で実践し、目指す姿の実現に向け取り組んでいく。

学校給食  
食材に於ける  
地産地消のすすめ

【質問】

食育推進計画の中で学校給食の地産地消が進まない原因をいくつか挙げていますが、学校給食における地産地消の推

進を地域おこしや農業の振興につなげるなど、攻めの施策が必要と思うが所見を問う。



東広島市食育基本計画

【答弁】 福祉部長

米以外の食材について地産の割合が低いのは、地産地消への取り組みの工夫が十分だと認識している。今後生産者等に情報提供し、契約栽培や一括買い上げなどの仕組みづくりに取り組んでいく。

新たな産業団地  
整備の  
理念と戦略

【質問】

広島県と共同で行う新たな

産業団地の整備は、市内産業団地の分譲率98・7%の状況を考えると、有効な投資として評価したい。今後整備される産業団地への企業誘致や既存産業の育成などの方向性について所見を問う。

【答弁】 産業部長

企業立地による産業構造の複層化を図るとともに、自動車や電気機械産業といった基幹産業の異分野進出も促進し、中小ベンチャー企業への支援や、ネットワークの拡充により、雇用や利益を創出できる高付加価値型企業を増加させ、円高や不況の影響を受けにくい強靱な産業構造を形成していきたい。

道路整備に対する  
新しい基準は

【質問】

市道整備は、そこで生活する市民にとつては最優先の課題だが、このたび改正した基準と事業の絞り込みや優先順位、工法の選択などの基本的

な考え方を問う。

【答弁】 副市長

限られた予算の中で、選択と集中により、できるだけ多くの市民の要望にこたえ、安全で快適な暮らしを確保する生活道路の整備を行うことを基本方針とし、整備基準を改正した。改正点は、整備優先順位の明文化、のり面構造の変更、最少幅員の拡大、補償基準の見直し、既設道路用地の残地の取り扱い、工事発注規模の拡大の6点についてである。

住民自治協議会の  
管理運営上の問題点

【質問】

地域在住の市職員全員による積極的な参画が、住民自治協議会設立に向けての大きな推進力になると思うが所見を問う。

【答弁】 企画振興部長

地域担当職員制度の導入を進め、市の組織全体で協働体制を構築していきたい。



市民クラブ

代表質問者

にしもと ひろゆき  
西本 博之

石原 賢治 赤木 達男

## 市民協働の

## まちづくり

○推進の課題と方策

【質問】

市民協働のまちづくりを推進する上で情報、人材、仕組み、環境、評価の五つの課題解決の進捗状況を問う。

【答弁】 企画振興部長

市民協働のまちづくり指針で定めた五つの推進方策を実現するために、市民協働のまちづくり行動計画を策定し、推進すべき59の事業内容（情報9事業、人材11事業、仕組み22事業、環境12事業、評価5事業）と目標年度などを具体化している。

進捗状況は、約8割が計画どおりに推進し、残り2割も実施に向けおおむね年次計画どおり調整を進めている。

○進捗状況と現時点での問題点の整理

【質問】

住民自治協議会へ移行するうえで新たに発生した課題を含め、現時点での住民自治協議会移行への進捗状況と問題点について問う。

【答弁】 企画振興部長

平成24年度末の時点では、25地区において協議会の設立を見込んでいる、残る地域についても、平成25年度末までの設立に向けて鋭意協議を進めている。

協議を要する地区の多くは、比較的人口規模が大きく、小学校区と各種団体の活動エリアが合致しないなどの課題を持った地域もあり、調整に時間を要している。

準備会において、各種団体の取り組み状況などを把握し、地区住民を対象にアンケート、グループのワークショップなどを通じ、活動内容を検討し、協議会と各種団体との関わり方などを協議し

ており、市もこれを支援する。  
○各団体との連携について問う

【質問】

住民自治協議会のプラットフォームとなる団体のうち、福祉施設・医療機関・地元企業などの団体との連携はとれているのか、状況を問う。

【答弁】 企画振興部長

市民活動情報サイトによる情報提供・研修会・講演会などを通じ、地域プラットフォームの意義や協議会の持つ特性などを、ともに学習する場を設定するだけにとどまっているが、協議会の設立まで、また、設立後も、協議会と各団体とが意見交換を行



市民活動情報サイト

うなど、それぞれに相乗効果が生まれる環境を整えるなど、両者のマッチングを図っていくことも検討したい。  
○防災を基軸にしたまちづくり

【質問】

防災とまちづくりの関係をどのように認識しているか。地域防災計画を推進するに当たり、特に住民と行政の役割分担の具体的な取り組み内容を問う。

【答弁】 総務部長

市民の役割は、家具等の転倒防止や非常用持ち出し袋の準備、避難所や避難経路の確認、災害時の適切な対処などである。地域の役割は、自主防災組織の設置や育成、危険場所の確認、避難支援などである。行政の役割は、ハザードマップや地震防災マップの配布・掲示、地域等での出前講座の開催、災害に関する基本的な情報提供など、地域での協力についての啓発活動である。また、自主防災組織の結成や育成などを通じ、住民、地域と行政の役割と連携の認識の共有を図っている。

## 第四次総合計画と 成長戦略

○選択と集中

【質問】

将来を見据え、過疎化が進む地域に投資をすることが有益と考えるが、選択と集中の考え方について問う。

【答弁】 市長

選択と集中の考え方は、単に中心部に公共事業投資を集中させるというコンセプトではなく、市民満足度調査等によりニーズ等を踏まえ、市の進めるべき諸事業を効率的・効果的に行い、限られた財源を有効に生かすという視点を示している。過疎化への対策については、過疎法の改正趣旨にもあったとおり、ハード事業とソフト事業の連携が非常に大切と考える。

○過疎対策への取り組み

【質問】

過疎化対策は、地域拠点間を結ぶ交通網を整備することが重要であると考えるが、公

公共交通体系の構築に対する取り組み内容と進捗状況、今後の方向について問う。

【答弁】 副市長

平成19年度から福富町、豊栄町、安芸津町及び河内町北部において、地域公共交通を運行している。

黒瀬地域及び旧市の区域は、既存の公共交通との連携及び利用促進を図りやすい環境であるため、市としては、地域公共交通の導入・検討を主導することや直接運行は行わず、地域の自主性を生かし、地域の実情に合わせた地域主体の地域公共交通の導入を目指し、支援制度を構築したい。



河内 あゆピチふれあい号



大谷 忠幸 平岡 毅

東島いほ会

代表質問者・重光 秋治

### 地方交付税の見通しと 市民ホール事業の今後

【質問】

東日本大震災は、東日本に壊滅的な被害をもたらし、全国の製造業にも多大な影響を与えている。地方交付税も財源不足に陥り、減額されるのではないか。今後の見通しを問う。また、市民ホール建設は、再考すべきではないか。

【答弁】 市長・理事

本市の平成24年度の普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、平成23年度の交付決定額とほぼ同額を見込んでいる。市民ホール建設は、多くの市民、専門家等が関わり作成した基本計画により業務を進めており、手続き、設計内容共に適切と認識している。

### 非行防止対策の強化と 教育目標の検証

【質問】

本市の小・中学校の学力レベルは、県内・国内でどれくらいか。また、レベルアッププランの目標の判断基準に無理があれば、非行多発につながると思うが、どうか。

【答弁】 教育長

本市の小・中学校の学力レベルは、おおむね良好な状況である。レベルアッププランについては、学校教育レベルアッププラン推進委員会において、効果を検証、協議し設定したもので、常に妥当性を検討しており、無理はない。非行を繰り返す少年の中には、学習のつまずきが何らかの影響をしていることは否めないことから、レベルアッププランの方針が影響していないか、常に振り返る。

## 家族の絆を 見直そう

きずな

【質問】

家族の絆を取り戻すための事業として、県から引き継いだ通称「親プロ」と呼ばれる「『親の力』を学び合う学習プログラム」等があるようだが、その詳細を問う。

【答弁】 教育長

このプログラムは、学習者である親同士の対話を大切にし、子育てについて「学びたい・支えたい」と思う者が互いに語り合う場を提供するこ



「親プロ」開催の様子

とで、親の教育力向上を支援するものである。

## 育児支援へ

## 行政の手を

【質問】

核家族化により孤独な母親が増え、育児ノイローゼ、育児不安、育児放棄など多くの問題を抱えている。男性の育児参加が取り上げられるようにはなってきたが、ごく一部のことであり、根本的に女性の役割軽減に至っていない。ファミリーサポートセンターの事業が目指すべきものだと考えるが、これまでの成果と今後の取り組み計画を問う。

【答弁】 福祉部長

登録会員数は6・5倍、活動件数は月平均25件が、150件にと、この5年間で規模を拡大している。依頼したい会員に対する援助側の提供会員の数が少ないという課題があるが、制度の周知、研修会開催により会員を増やし、事業を充実させたい。

## 文化財保護に対する

## 本市の取り組みを

## 問う

【質問】

文化財の保護は、市民の郷土に対する誇りや愛着心を深める意義深い事業である。文化財の調査・管理はどうしているか。学校教育にはどう組み入れられているか。

【答弁】 生涯学習部長

文化財の全件調査を行い、所在や状況を把握し、保護対策を検討している。小・中学校では、出前授業を行い、児童・生徒が普段博物館でしか見られないものを手に持ち、体感することで、郷土の歴史の一端が体験できる取り組みを行っている。

## 新技術で築く

## 強い地方経済

【質問】

本市には大学や試験研究機



サイエンスパーク 航空写真

関が集積しており、新たな事業が芽吹く環境が揃っている。新産業育成として、民間活力の発掘・支援について、技術面・経済面の具体的支援はどのようなものがあるか。

【答弁】 産業部長

大学や研究機関などの知的資源の集積を最大限に活用しながら、新技術・新商品の創出を促進するため、産学官の協議会を軸に連携を図っている。経済面の支援は、中小企業が金融機関から資金を借り入れる場合に必要な信用保証協会の保証料の一部負担や、運転資金・設備資金を用途とする創業支援金という融資メニューなどを設けている。



公明党 代表質問者：加根 佳基

竹川 秀明 小川 宏子

り組みが必要と考えている。

## 地域における ICTの活用促進

【質問】

ICT（情報通信技術）を活用した、住民自治協議会への情報サービス、全国瞬時警報システムの防災情報とメール配信サービスとの連結、FM東広島へのリンク及び保育所、小中学校での感染症の情報収集共有システムなど、新たな事業計画があるのか。

【答弁】 市長

これまでも市のホームページやメルマガ配信等によって情報提供、電子申請、公共施設予約など、電子市役所の推進を図ってきた。今後も市内全域で高速インターネットに接続できる環境を生かしながら、双方向性を有する情報通信ネットワークを活用する取

## 行政サービスのオンライン化

【質問】

先進地では住民票や印鑑登録証明書などの発行をコンビニの端末を活用し、居住する市区町村以外でも受け取ることが可能となっているが、実施について所見を問う。

【答弁】 生活環境部長

コンビニ交付のメリットは、閉庁時や全国で交付を受けられる点で、交付端末機器が不要となり、初期投資や機器保守などコストの抑制が図られ、窓口業務の負担軽減による人件費の削減が期待できる。一方、新たなシステム整備や運営負担金及びコンビニ事業者への委託料など、新たな負担が生じる面もあるため、費用対効果を含め総合的に検討していく。

## 自治体クラウドの推進

【質問】

自治体クラウドは、複数の地方公共団体の業務システムの集約と共同利用を通じて、負担軽減や業務の標準化の実現はもちろん、災害への備えやセキュリティの確保にも役立つ。災害等で被害を受けても重要業務の早急な復旧を可能とする自治体クラウドの推進について所見を問う。

【答弁】 企画振興部長

平成24年度に広島県電子自



東広島市バイオマスタウン構想

自治体推進協議会から基幹システムの共同利用促進の提案があり、導入に向け協議を始めたばかりである。運用に向け、課題は多いが、本市の情報システムは、自治体クラウドへの移行も考慮しており、今後システム更新時や法制度改正、技術革新への対応時には、導入について検討していきたい。

## バイオ デイジーゼルの取組み

【質問】

市として、廃食用油の回収と精製装置による製造及びバイオディーゼル燃料の活用環境を整えば、さらには広島中央環境衛生組合の新ごみ処理工場での事業展開も考えられると思うが、見解を問う。

【答弁】 生活環境長

事業展開にあたり、地域との連携方法などを含め、回収方法や収集運搬方法、活用方法など、少し時間をかけて検討していきたい。

## 太陽光発電

### システムの展開

【質問】

太陽光発電の最新技術では、シート状や筒状の太陽光発電装置が開発・実用化され農業用ハウスなどの電源に使用されている。本市も農地の割合が大きい。今後太陽光発電システム設置補助の検討をしていく考えはないか。

【答弁】 生活環境部長

本市は水稲が中心で、ハウス施設の電源としてのニーズは把握していないが、経営の高度化を考えた場合、野菜の生産振興は必要であり、今後の検討課題としていく。

## 在宅高齢者

### 福祉サービスの充実について

【質問】

だれもが安心して、いつまでも住みなれた地域で、生き

がいを持つてまちづくりに参加できる機会を充実していく必要がある。そのためにも介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実が求められているが、新年度予算における在宅高齢者福祉サービスの拡充について問う。

【答弁】 福祉部長

新年度予算において拡充するサービスは、まず在宅高齢者の安否確認を行う緊急通報システムの改善、次に生きがいづくり対策としてシルバー人材センターの運営補助の拡充、最後に外出支援として、タクシー割引乗車券の交付対象を、市内全域へと拡大した点である。



市内全域に拡大したタクシー割引乗車券



質問者…谷 晴美

（日本共産党）

### 市民ホールを凍結し、学校のプレハブ解消を！

【質問】

寺西小学校は児童数の増加により、仮設校舎を建設せざるを得ない事態である。市民ホール建設事業を凍結し、寺西小学校の分離分設を最優先にすべきではないか。

【答弁】 理事

市民ホール建設を凍結すると、中央生涯学習センターの耐震性や老朽化対応に多額の経費がかかる。計画に沿って合併特例債を活用し市民ホールを建設することが適切だと考えている。寺西小学校の児童数増加については、校舎の増築、学校の分離新設、学区の見直しなども含めて検討しており、市民ホール建設にかかわらず、できるだけ早期に具体的な対策につなげたい。



寺西小学校のプレハブ校舎

### 産業団地の造成より経済効果の上がる政策に！

【質問】

企業の海外進出の理由は、進出先の需要であり、税制などの優遇措置ではない。大企業の立地促進の助成金に投資をするより、子育て支援や高齢者対策により、まちの魅力を高めるはどうか。また、障害者雇用の助成は活用されているか。

【答弁】副市長

企業立地促進助成金は、中小企業の工場の要件を緩和しており、助成金額も大企業と中小企業で差はなく、適正だと考えている。また、新規に障害者を雇用すると1人当たり20万円を加算しており、雇率の引き上げにつながると考えている。

## 保育所は廃止ではなく 時間延長の実施が 人口増に

【質問】

河内西、志和掘保育所は、30名の定員に満たなければ、



河内西保育所

3年のうちに廃止されるといふ方針が立てられ、残すところあと1年となった。市の説明会では廃止に反対の意見が上がった。ニーズがある延長保育も実施されないと、使い勝手の悪い公立の保育所は、廃止されるのを待つのみとなる。過疎化を助長している保育所の廃止は、まちづくりへの夢も希望も失うことにつながっていく。効率が最優先された結果、ほかの保育所に預けられない人は、地域には住めなくなるが、どうか。

【答弁】福祉部長

保護者が、家から近い、職場に近い、通勤途中にあるなどの条件により、保育所を自由に選択できることとなっていることから、市が特定の保育所の入所児童数を増やすことは困難である。延長保育などの保育サービスを提供するためには、国等の基準による保育士の配置が必要であり、市全体として保育士の確保に苦慮している中、すべての公立保育所において、すべての保育サービスを展開することは困難である。



質問者：下村昭治（五月会）

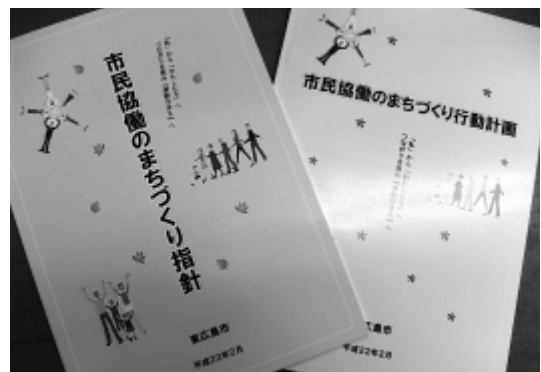
## 市民協働の まちづくりについて 考えてみよう

【質問】

今、なぜ市民協働のまちづくりなのか。まずは職員が積極的に地域活動に参画すべきであり、意識改革が必要ではないか。また、行政区長制度を総括し、市民に説明責任を果たす必要はないか。市民協働のまちづくり3年間の成果、評価、反省と今後の戦略と長期計画を問う。

【答弁】市長・総務部長

市民協働のまちづくりには、多様な担い手が公共サービスを提供する新しい公共の拡大や東日本大震災の教訓など、地方自治体を取り巻く様々な要素が混在している。職員へは、研修等を通じ、意識改革を図っており、在住する各小学校校区の行事等への積



市民協働まちづくり指針と行動計画

極的な参画を促す仕組みも検討している。行政区長は、重要な役割があるが、個人に過度な負担がかかることや高齢による後継者不足などの課題もあり、解決のため、住民自治協議会へ発展的に移行していきたい。市民協働のまちづくり行動計画は、おおむね計画どおり推進している。進捗状況は、外部の有識者等で構成する市民協働のまちづくり推進会議で報告し、専門的な観点から評価や有益な意見、助言を受けており、行動計画の推進に反映している。



作って！食べよう！  
弁当DAY！を  
考えてみよう

【質問】

「作って！食べよう！弁当DAY！」という事業の具体的内容と意義は何か。本市ならではの特徴やその次の展開があるべきではないか。

【答弁】 教育長

市内全小学6年生、中学3年生を対象に、自分がつくった弁当を学校で一緒に食べるもので、食の大切さ、家族や生産者等への感謝の気持ちを持つことにつながると考えて



「作って！食べよう！弁当DAY!」で作られたお弁当

いる。今後、校内弁当コンテンツや弁当レシピ集の作成、事業実施の様子などを保護者や地域の方々に情報発信する食育フォーラムの開催を予定している。

情報通信基盤の  
整備事業について  
考えてみよう

【質問】

情報通信基盤整備事業により光ケーブルを市内全域に敷設したが加入率はどうか。この事業を市民協働のまちづくりや福祉等の行政サービスにどのように活用するのか。

【答弁】 参与

平成24年2月1日現在のサービス利用申込率は約27%である。情報通信基盤を整備することで、距離や時間の制約を解消し、双方向性や、利用者が増えるほど効率が高まるネットワークの特性を生かし、事業の効果を高めていく。サービス提供事業者とともに、利用者の拡大に取り組んでいきたい。

行政視察報告

議会運営委員会

●日時／11月7日～11月9日

●視察地／

鳴門市・総社市・鈴鹿市

徳島県鳴門市において「予算決算常任委員会・予算説明会」について、岡山県総社市において「一問一答方式」について、三重県鈴鹿市において「代表質問・一般質問」について、視察を行った。常任委員会での予算審査や通告制の導入などは、審査の質の向上に繋がる。質問方式により傍聴者の分かり易さが異なることが参考になった。



議会運営委員会 行政視察（総社市）



議会改革・活性化特別委員会 行政視察（伊賀市）

議会改革・活性化特別委員会

●日時／2月1日～2月2日

●視察地／京丹後市・伊賀市

京都府京丹後市及び三重県伊賀市において「議会基本条例」「議会報告会」について視察した。両市では、精力的に議会改革を進め、基本条例を制定し、報告会を実施していた。京丹後市では、少子高齢化への危機感や合併の効果が見られないという市民の声を受け、議会改革の委員会や作業部会において、活発に議員間で議論していた。伊賀市では、条例制定の過程においても、市民との意見交換を行っていた。両市の具体的な取り組みは、改革を論議している本市の参考になった。

# 新年度予算可決!!

—平成24年度一般会計

721億2000万円—

平成24年第1回（2月）定例会では、市長から提案された議案56件、議員提出議案1件の計57件の議案と議長発議1件を上程しました。

定例会初日には56議案が上程され、諮問1件・議長発議1件は初日に審議し可決しました。

新年度予算案を除くその他の議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件について、各常任委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案は、定例会初日に設置された予算特別委員会に付託し、9日間に及ぶ審査を行いました。

定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委

員長の報告、討論、採決を行いました。すべて提案どおり可決しました。また、追加提出議案として、年金受給資格期間の短縮を求める意見書が議員提出議案で提案されましたが、否決しました。

## ■第1回定例会で議決した案件

- 条例案..... 14件
- 予算案..... 34件
- 諮問..... 1件
- その他..... 7件
- 議員提出議案..... 1件
- 議長発議..... 1件

■第1回定例会の日程	内 容
2月21日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、諮問採決【 <b>適任可決</b> 】、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、議長発議採決【 <b>原案可決</b> 】、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）、予算特別委員会正副委員長の互選（宮川誠子委員長、池田隆興副委員長選任）
2月23・24・27・28日	新年度予算案を除く付託議案の常任委員会審査
2月29日 (2日目)	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【 <b>原案可決</b> 】
3月1・2・5日 (3～5日目)	代表質問・一般質問
3月6～9・12～16日	付託議案の予算特別委員会審査
3月19日 (6日目)	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【 <b>原案可決</b> 】、追加提出議案、議案付託（文教厚生委員会）、委員長報告、議案採決【 <b>否決</b> 】閉会

# 平成24年度予算の主な事業概要

## 平成24年度予算概要

### ◎個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくりー

- 【新規】 学校施設への扇風機の設置…………… 1億4, 125万円  
夏季における猛暑対策のため、普通教室へ天井据付型扇風機を設置
- 【新規】 広兼地区多目的グラウンドの整備…………… 3億3, 520万円  
市民スポーツ活動の場を充実させるため、福富町にグラウンドを整備

### ◎安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ー安心づくりー

- 【新規】 障害児支援の推進…………… 1億5, 019万7千円  
障害児が身近な地域で専門的な支援を受けられる地域社会を実現するため、障害特性に応じたサービスを給付
- 【新規】 ヘリポートの整備…………… 3, 000万円  
災害時等にヘリコプターを迅速に活用するため、常設ヘリポートを整備

### ◎環境と調和した生活しやすいまち ー快適づくりー

- 【継続】 西条駅の機能強化…………… 10億8, 148万3千円  
西条駅の結節点の強化・バリアフリー化のため、南北駅前広場を結ぶ道路・駅北広場等を整備

## 予算特別委員会の審査概要

### ●一般会計

#### ▽委員会での意見・要望

- ・ 社会情勢の急激な変化に対応できる体制を構築し、部局間の連携に努めて欲しい。
- ・ 多目的グラウンドの整備は、政策調整を図り、財政状況等も踏まえて進めて欲しい。

- ・ 市民ホール建設事業は、ネーミングライツの導入等も含め、特にランニングコストの軽減に努めていただきたい。

- ・ 税込確保・地場産業育成の観点から、市内企業に配慮した予算執行に努めて欲しい。

- ・ その他、ICT利活用の推進、防災体制の推進

#### ▽委員会での反対討論

暮らしを重視する政策が求められる。企業誘致、保育所の廃止、市民ホール建設事業等は、住民サービスの後退になる。

#### ▽委員会での賛成討論

本市の将来ビジョンを達成しようという意欲は評価したい。活性化と地域経済を浮上させる施策や成長戦略を意識した予算執行を希望する。

### ●特別会計・企業会計

#### ▽委員会での意見・要望

- ・ 東広島浄化センターでのエネルギー施設の整備
- ・ 国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及推進

## 本会議での討論

### ●一般会計

#### ▽反対討論

産業団地の造成より、既存の産業への活性化策に手を打つべきである。保育所運営は、過疎地域はニーズに耳を傾け、都市部は民営化ではなく、市が責任を持つべきである。官から民への流れは変わらず、滞納整理・給食センターの民営化は公的責任を後退させる。また、給食センターは統合より自校調理方式に戻すべきである。市民ホール事業は凍結し、学校のプレハブの解消を図り、市民に納得できる事業にすべきである。

#### ▽賛成討論

攻めの予算を計上し、市の将来ビジョンを達成しようという意欲を評価したい。緊縮予算では、停滞と負のスパイラルで、自治体の成長は望め

ない。平成27年度以降を視野に、成長戦略の基礎である社会資本整備を整え、自治体運営の体制づくりが求められており、その方向性を模索する計画と予算執行を歓迎する。

また、デフレの最中で、世界的金融不安、円高、震災復興など、危険水域であり、財政予測を的確に判断し、フレキシブルな対応も必要だが、活性化と地域経済の浮上を進める予算執行を希望する。

●特別会計・企業会計

▽反対討論

生活排水処理事業は、合併浄化槽の使用料値上げが含まれており、市民ニーズの向上にはならない。産業団地の造成事業は、既存の産業の振興のために予算を向けるべきだ。国民健康保険、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計では、負担の増額が今回盛り込まれている。水道事業会計では、滞納整理を民間委託され、停止件数も増え、増員しなければならず、サービス低下し、福祉の増進につながらない。

■一般会計

区 分		平成24年度当初予算額	平成23年度当初予算額
一般会計		721億2,000万円	710億7,300万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	760万円	798万5千円
	公共下水道事業	72億9,294万3千円	67億3,065万9千円
	産業団地汚水処理施設事業	4,423万1千円	3,936万7千円
	農業集落排水事業	1億7,219万3千円	1億7,645万6千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	2,266万6千円	2,268万3千円
	特定地域生活排水処理事業	1,208万円	1,172万6千円
	寺家地区土地区画整理事業	6億6,292万円	5億8,325万1千円
	産業団地造成事業	8,925万6千円	—
	国民健康保険	156億6,688万7千円	147億173万8千円
	後期高齢者医療	15億1,397万円	13億5,373万4千円
	介護保険	110億4,111万9千円	106億7,462万7千円
	財産区（10管理会）	1,208万4千円	1,678万8千円
	計	365億3,794万9千円	343億1,901万4千円
合 計	1,086億5,794万9千円	1,053億9,201万4千円	

■水道事業会計

区 分	平成24年度当初 業務予定量・予算額	平成23年度当初 業務予定量・予算額
給水戸数	67,929戸	67,707戸
年間総配水量	17,477,576m <sup>3</sup>	17,298,121m <sup>3</sup>
一日平均配水量	47,884m <sup>3</sup>	47,263m <sup>3</sup>
収益的収入	46億809万4千円	46億3,255万2千円
収益的支出	43億2,782万3千円	43億7,262万4千円
資本的収入	4億4,066万5千円	5億2,131万6千円
資本的支出	12億3,095万1千円	13億8,794万2千円

## 委員会へ付託して審査した案件

### 【総務委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理</li> </ul>		原案可決
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市手数料条例の一部改正</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市税条例の一部改正</li> </ul>		
<反対討論> 高額所得者・資産家が優遇され、所得の再分配機能が低下している中で、長	期間の負担でもあり、最高税率を1998年以前の水準に戻し、応分の負担にするべきである。	
<賛成討論> 改正は、東日本大震災の復興に関するもの、あるいは、たばこ税の県と市と	の配分が変わり、市にとっては増額になる中身であり、最高税率とは一切関係なく妥当である。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市退職手当基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止</li> </ul>		

### 【文教厚生委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更</li> </ul>		原案可決
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市河内パークゴルフ場設置及び管理条例の制定</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市介護保険条例の一部改正</li> </ul>		
<反対討論> 財政安定化基金を取り崩し、低所得者の負担軽減措置があっても、保険料の	滞納者は減らない。増額部分は市の一般財源から繰り入れ、生活の安定を図るべきである。	
<賛成討論> 市の介護給付費準備基金等を取り崩し、保険料の上昇を緩和した努力は評	価できる。今後の制度の国の抜本改革をさらに求めるとともに、今期の対応はやむを得ないと考える。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市立美術館設置及び管理条例の一部改正</li> <li>・東広島市立図書館協議会設置条例の一部改正</li> </ul>		

### 【市民経済委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定</li> </ul>		原案可決
<ul style="list-style-type: none"> <li>・字の区域の変更</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市農林業施設等の事業分担金徴収条例の一部改正</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市白竜湖親水公園設置及び管理条例の一部改正</li> </ul>		

【市民経済委員会付託案件】

<p>・東広島市特別会計条例の一部改正</p>		<p>原案可決</p>
<p>〈反対討論〉 新たな産業団地をつくり、古い手法の経済活性化を図るより、中小企業や零</p>	<p>細業者への経済支援が何よりも求められている。新たな産業団地の造成に反対する。</p>	
<p>〈賛成討論〉 中小企業を守るには、企業全体が活性化しなければならない。売る産業団地</p>	<p>はないこと、攻めの姿勢で、飛躍するためにも、新たな産業団地をもって、先頭に立つ勢いをもちたい。</p>	

【建設委員会付託案件】

<p>・財産の取得</p>		<p>原案可決</p>
<p>・市道の路線の認定</p>		
<p>・請負契約の変更（公園整備事業龍王山総合公園整備工事）</p>		
<p>・請負契約の変更（公共下水道事業江熊2号汚水幹線建設工事）</p>		
<p>・東広島市営住宅設置及び管理条例の一部改正</p>		
<p>〈反対討論〉 今回の改定では、政令の示す基準以下の収入でしか入居できず、多人数の子</p>	<p>供のいる世帯等にとってはニーズに制限を加えることになり、福祉の増進とは言えない。</p>	
<p>・東広島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正</p>		

委員会への付託を省略した案件

<p>・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること 高屋町高屋東2768番地</p>	<p>よしだ 吉田 いげら 繁</p>	<p>適任可決</p>
---	-------------------------	-------------

議員提出議案

●年金受給資格期間の短縮を求める意見書【否決】

無年金者、低年金者がいるという現実があり、年金は高齢者の命綱であり、将来の無年金者・低年金者をつくらなため年金受給資格期間25年を短縮し、税と社会保障の一体改革を視野に入れた年金制度とすることを強く要望する。

委員会での主な意見

平成23年第4回定例会で審議した請願の資料に添付されていた意見書案とほぼ一緒であり、議会でしっかり協議、議論をした中で、意見書の内容を整理すべきであった。

皆さんから出された陳情

▽地球社会建設決議に関する陳情書

▽電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書

●平成23年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました（総務委員会付託）

補正額 3億7,947万6千円減 補正後の総額 717億9,761万4千円

（主な補正内容）

- ・総務費（新庁舎建設事業、情報通信基盤整備事業等） 3億9,483万9千円減
- ・土木費（公共下水道事業特別会計への繰出金等） 10億4,993万5千円減
- ・教育費（小学校大規模改造事業等） 4億8,575万4千円増
- ・公債費（長期借入金元金償還金の繰上償還等） 15億5,235万円増

委員会での主な意見・質疑応答

【質疑】

緊急時に放送する手段がいろいろある中で、FM放送を災害時にどのような形で利用しようと考えているのか。

【答弁】

いろいろな手段を使いながら災害情報を市民に伝達できるよう検討しているが、FM放送は、大きな柱だと考えており、市内全域に伝わるように、中継基地の整備を進めたい。

●平成23年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会	
住宅新築資金等貸付事業（1）	475万円増	846万円	建設	
公共下水道事業（3）	7億4,060万円減	51億123万円		
産業団地汚水処理施設事業（1）	190万円減	3,746万7千円		
農業集落排水事業（1）	724万円減	1億6,921万6千円	市民経済	
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	186万4千円増	2,454万7千円		
寺家地区土地区画整理事業（3）	1億8,978万5千円減	2億9,606万6千円	建設	
国民健康保険（3）	事業勘定	2億5,256万4千円増	文教厚生	
	直営診療施設勘定	53万7千円減		3,362万3千円
後期高齢者医療（2）	67万9千円減	13億5,105万5千円		
介護保険（3）	保険事業勘定	4億5,636万3千円減		102億7,178万2千円
	介護サービス事業勘定	310万4千円増		6,775万2千円

●平成23年度東広島市水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	2,492万8千円減
	支出	3,802万円減
資本的収入及び支出	収入	1億1,393万6千円減
	支出	1億6,154万7千円減

## 【委員会での審査概要】

### 総務委員会審査

●東広島市手数料条例の一部改正について

建築基準法に基づく審査に係る手数料の額を改定し、消防法に基づく事務に係る手数料に関する区分を改め、外国人登録制度の廃止に伴う規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

●東広島市税条例の一部改正について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定及び「地方税法」の一部改正に伴い、個人の市民税の税率の特例の追加、市たばこ税の税率の引上げその他所要の規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q この改正は、防災のための財源確保だが、具体的には何に使うのか。

A 学校の耐震化、大規模改修の設計を実施するための起債の償還に充てる予定。

### 文教厚生委員会審査

●東広島市河内パークゴルフ場設置及び管理条例の制定について

所管の変更により、親水公園の施設としては廃止し、新たに東広島市河内パークゴルフ場として設置するため、管理運営に關し定めるもの

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q 地元の団体が管理を行う予定としているが、どのような団体を想定しているのか。

A 地元の1団体から指定管理者の指定を希望する意向を伝えられているが、内容について、平成24年度中に当該団体と協議し、平成25年度から指定したい。

●東広島市介護保険条例の一部改正について

介護保険の第1号被保険者

に係る平成24年度から平成26年度までの保険料を定めるとともに、保険料の軽減措置を講じるもの

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q 今回の介護保険料の改定に当たっては、介護給付費準備基金から3億円を取り崩すが、今後基金の積み立ては可能なのか。

A 景気が低迷している中で保険料の上昇を緩和するために取り崩したものであり、収納率の向上に努めるなどの余地はあるが、今後3年間で基金を積み立てしていくことは難しい。

### 市民経済委員会審査

●町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定

街区方式による住居表示を実施するため、平成24年10月1日から、河内町入野の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域をもって河内臨空団地の町の区域を新たに設定するもの

【全会一致で可決】

### 建設委員会審査

●市道の路線の認定

高美が丘113号線、中組54号線について、一般交通の用に供するため、市道として認定するもの

【全会一致で可決】

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

公営住宅法等の一部改正に伴う公営住宅等の入居者資格に係る条件等に関する規定の整備を行い、西条東北町の区域内の諏訪住宅、及び白市西町住宅を廃止するもの

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q 法改正により市の裁量で入居基準を設定できるようになり、地域によって異なる基準を設定できるのであるれば、周辺地域の空きのある市営住宅について、基準を緩和してはどうか。

A 他市の事例などを含めて検討したい。



# 市民の声

## 感謝

高屋町中島 木村 治子  
きむら ちはるこ

私は82歳。今まで健康で生きてこられたことに感謝。

しかし、半年余り前から左膝がやられ、さつさと歩けなくなつた。突然めまいの発作に襲われたこともある。歯も悪い。必然的に整形外科、内科、歯科と通院することになった。先日、市からの23年9月から12月の医療費通知書

を見て驚いた。21万円もかかっている。私の1年間の介護保険、後期高齢者保険の納付額は9万円余りだ。自分はこれでも多過ぎると不満だった。何と申し訳ないことか。

公助、互助、自助というが、健康で子育て中や、学費の出費の多い家庭の皆さんに支えられているのだ。高齢になる程、身体のおちこちにガタがきて治療費はかかる。改めて皆さんに感謝する。

## 地域センターの早期実現を

黒瀬町津江 狩谷 文子  
かりや ふみこ

先日、下黒瀬女性会の総会に出席した。会場となった元下黒瀬公民館には、町づくり活動に熱心な50名以上の女性達が集まり、互いの交流に花を咲かせていた。

参加者全員にお抹茶がふるまわれ、和やかな空気の中で、きびきびと総会行事は進んだ。

一方、会場の入口は誰もが

転倒しそうな段差とむき出しの側溝、トイレはポットン便所で用を足すには悪臭とアンモニアで息を止めるほどだ。

次世代につながる地域づくりのために、昼夜にわたり活動を続けているこの場所を何とか改善できないものか。

各地で地域センターの改修が進められている中、私達、下黒瀬住民の活動拠点は何時どのように整備されようとしているのか、期待をこめて注視したい。

## 議会の動き

平成24年1月28日～平成24年4月27日

- 1・31 青森県弘前市議会来市
- 2・1 議会改革・活性化特別委員会行政視察(～2日)
- 〃 神奈川県伊勢原市議会来市
- 2・7 熊本県人吉市議会来市
- 2・8 委員長会議
- 2・9 議会改革・活性化特別委員会
- 2・10 総務委員会協議会、総務委員会
- 2・13 文教厚生委員会協議会、文教厚生委員会
- 2・14 市民経済委員会協議会、市民経済委員会
- 2・15 建設委員会協議会、建設委員会
- 2・16 全員協議会
- 〃 議会改革・活性化特別委員会
- 2・17 議会運営委員会
- 2・20 広島県竹原市議会来市
- 2・21 平成24年第1回定例会(1日目・議案説明)
- 〃 予算特別委員会
- 2・22 広島県大崎上島町議会来市
- 2・23 文教厚生委員会、文教厚生委員会協議会
- 2・24 市民経済委員会
- 2・27 建設委員会
- 2・28 総務委員会
- 2・29 市民経済委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成24年第1回定例会(2日目・議案審議)
- 3・1 平成24年第1回定例会(3日目・代表質問)
- 3・2 平成24年第1回定例会(4日目・代表質問)
- 3・5 平成24年第1回定例会(5日目・代表質問・一般質問)
- 3・6 予算特別委員会(総務分科会)
- 3・7 〃
- 3・8 予算特別委員会(文教厚生分科会)
- 3・9 〃
- 3・12 予算特別委員会(市民経済分科会)
- 3・13 〃
- 3・14 予算特別委員会(建設分科会)
- 3・15 〃
- 3・16 予算特別委員会(文教厚生分科会)
- 〃 予算特別委員会(総括質疑・採決)
- 3・19 平成24年第1回定例会(6日目・議案審議)
- 〃 議会運営委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 議会会報委員会
- 3・21 議会運営委員会
- 3・22 議員研修
- 3・23 議会改革・活性化特別委員会
- 3・26 総務委員会
- 3・27 千葉県佐倉市議会来市
- 4・5 議会改革・活性化特別委員会
- 4・10 会派会長会議
- 〃 建設委員会
- 4・11 総務委員会
- 4・13 市民経済委員会
- 4・16 文教厚生委員会
- 4・17 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 4・24 議会改革・活性化特別委員会
- 4・27 議会会報委員会

ま

ち

の

風景

— 表紙写真から

## 東広島・呉自動車道

黒瀬 IC から阿賀 IC 間が 4 月 1 日(日)に開通しました。整備後は山陽自動車道から呉市役所までの所要時間が約40分となりました。



開通した東広島・呉自動車道  
(黒瀬 IC ~ 阿賀 IC 間)

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

議会  
豆知識

### ◆二元代表制◆ にげんだいひようせい

地方公共団体において、議会の議員と執行機関の長をともに住民が直接選挙で選ぶ制度を二元代表制と言います。この制度の特徴は、合議制の議会と独任制の執行機関の長がともに住民を代表するところです。

議会は執行機関の長と対等な機関として、地方公共団体の運営の基本的な方針(予算・条例・重要な契約の締結など)を決定(議決)し、執行を監視するなど重要な役割を担っています。

## 市議会からのご案内

### ●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

### ●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：42席 車椅子用2席

第2回定例会予定：6月11日(10時から)

【委員会】席数：5席 車椅子可

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。

傍聴ご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。

※ 傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

### ●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

## 東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 編 集 後 記

議会と執行部は、車の両輪と言われます。車の両輪であれば、左右の車輪が同じ大きさでなければ車は前には進みません。片方が異常に大きければ、同じ所を回ってしまいます。東広島市が力強く前進していくためには、その両輪を担う議会と執行部は、互いの権能に敬意を払いながら、緊張感を保持して対峙していなければなりません。市議会が執行部と真摯に向き合う姿をお伝えできればと思います。

宮川 誠子